

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、令和5年6月1日以降は、同法第8条の規定の適用については同法第6条第1項の規定による届出をしていないものとみなされたので、同法第17条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年6月15日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出先
長友たかのり後援会	長友 隆典	長友 隆典	札幌市北区北9条西3丁目9番地1 ル・ノール北9条605号	事務局
佐藤けんじ連合後援会	佐藤 健治	山本 和生	函館市中島町38番1号 あげぼのマンション702号	渡島支所